

愛媛県今治警察署協議会会議録

(令和4年度第3回)

日時	令和5年1月30日(金)から令和5年2月6日(月)までの間 (新型コロナウイルス感染症防止のため書面会議を実施)	
関係者	1 警察署協議会側 会長以下12人 2 警察署側 署長以下11人	
開催概要	1 挨拶(要旨) 今治警察署協議会委員には、平素から、協議会の円滑かつ効果的な運営及び警察行政に深い理解と協力を賜っていることに深くお礼を申し上げます。 新型コロナウイルス感染者が高止まりで未だに予断できない状況にあることから、令和4年度第3回今治警察署協議会については書面開催とすることとしたので、委員各位には、各課の業務推進結果と業務推進計画について確認していただくとともに、今治警察署の業務運営に関して、積極的に提言いただくようお願いする。 2 業務推進結果及び業務推進計画の説明 警務課長及び警務係長が、委員12人の自宅等を訪問し、 令和4年9月から令和4年12月までの業務推進結果 令和5年1月から令和5年4月までの業務推進計画(案) 諮問事項である「令和5年今治警察署運営目標」 について報告、説明した。 3 諮問及び答申	
	諮 問	答 申
	令和5年今治警察署運営目標 について ○ 県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策の推進 ○ 県民の生活を脅かす犯罪への対処 ○ 県民を交通事故から守る活動の推進 ○ 大規模災害、テロ等有事に備える取組の推進 ○ 警察活動を支える取組の推進 として業務を推進していくこととしているので御意見をいただきたい。	令和5年今治警察署運営目標 に関して ○ 新任警察官の早期育成 ○ 不祥事等の事防止対策の推進 ○ 特殊詐欺被害防止対策の推進 ○ 高齢者世帯や無施錠民家等に重点をおいた巡回指導の推進 ○ 新入学生に対する地域住民と協力した見守り活動の推進 ○ 自転車のヘルメット装着に向けた取組の推進

開 催 概 要		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者及び横断歩道での交通事故防止対策の推進</li> <li>○ 車両、自転車のマナーアップ施策の推進</li> </ul> <p>等を効果的に推進していただきたい。</p>
	<p>5 質疑応答、意見要望等</p> <p><b>【質疑応答】</b></p> <p>(委員)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策が、5月から5類に移行される状況で今治署内の感染症対策を説明してもらいたい。</p> <p>(警務課長)</p> <p>「三密」の防止、手指消毒や手洗い、うがいの励行など基本的な感染予防対策について継続していくこととしている。</p> <p>(委員)</p> <p>女性会議での職場環境の改善点について説明してもらいたい。</p> <p>(警務課長)</p> <p>女性会議等を通じて女性更衣室内の掃除道具の追加や靴の整理箱の配置要望等があり、予算上、可能な範囲内で対応している。</p> <p>このほか、課が違えば普段なかなか話す機会がないことから女性会議を通じて職員間の親睦を深めることができるいい機会となっているなどの意見もみられる。</p> <p>(委員)</p> <p>凶悪犯罪の増加傾向に伴い警察業務も増加している中で、警察官希望者の増加及び途中で辞職しない環境整備対策として今後も警察の働き方改革（休暇取得、時差出勤）を推進してもらいたい。</p> <p>(警務課長)</p> <p>各種休暇の積極的取得や代休、時差出勤の積極的運用を図るなど、超過勤務の抑制に努めているほか、引き続き業務の合理化、効率化を推進し魅力ある職場づくりに努めてまいりたい。</p> <p>(委員)</p> <p>警察業務が増加しているが若手警察官を焦らずにじっくり育成していただきたい。</p> <p>(警務課長)</p>	

開 催 概 要	<p>若手警察官の実習指導員や地域課員による指導教育だけではなく、本部とも連携しながら署全体として育成に努めてまいりたい。</p> <p>(委員) 年末警戒のような見せる警戒活動を継続して犯罪抑止に努めてもらいたい。</p> <p>(生活安全課長) 地域課員が、犯罪多発や犯罪の情報がある地域に対し警戒警らを実施しているほか、夜間に重大犯罪の発生が予想されるコンビニエンスストアへの立寄り警戒を実施しており、今後も継続して見せる警戒を実施し犯罪抑止に努めてまいりたい。</p> <p>(委員) 高齢者が横断歩道を横断中に交通事故にあう割合が高いことから、継続した交通安全教室の開催などを通じて防止対策を行ってもらいたい。</p> <p>(交通課長) 高齢者の交通事故を防止するため、高齢者対象の参加体験型の交通安全教室の開催や高齢者自身の存在を知らせる夜間反射材の普及・促進を図ってまいりたい。</p> <p>(委員) 既存の道路標示がきれいに修繕されることにより、道路の利用者が改めて交通規制を認識することにもなり、注意喚起にもなることから道路標示の補修を促進してもらいたい。</p> <p>(交通課長) 平素の警察活動や市民からの通報等により把握した補修が必要な道路標示については、随時補修を進めてまいりたい。 この他、道路管理者が設置した法定外表示についても、要望に応じて道路管理者に対する働き掛けを行うなど道路環境の整備に努めてまいりたい。 劣化した道路標示等を認めた場合には、警察署への通報をお願いしたい。</p> <p>(委員) 「大人も手を上げよう」運動を促進して交通事故防止に努めてもらいたい。</p> <p>(交通課長)</p>
------------------	---

開 催 概 要	<p>歩行者自身が自らの安全を守るために「大人も手を上げよう」運動が広く普及・浸透し、県民に習慣化されるよう本取組を強力に推進してまいりたい。</p> <p>(委員) 横断歩道における歩行者保護を行ってまいりたい。</p> <p>(交通課長) いまだ多くの車両が「横断歩道で止まらない」という状況にあるため、引き続き、いわゆる「ひし形マーク」の認知度向上や、横断歩行者がいる場合の一時停止の習慣化等の取組を推進してまいりたい。</p> <p>(委員) ワンパック広報等地道な取組を行って、高齢者の交通事故防止に取り組んでもまいりたい。</p> <p>(交通課長) 高齢者に対して、交通事故実態、身体機能の変化、夜間反射材の効果など、交通事故防止に役立つアドバイス・情報の提供に取り組んでまいりたい。</p>
------------------	---